

令和2年5月1日

記者クラブ各位

みやこ町 行政経営課
広報広聴係 吉元 慎治
(0930-32-2511)

新型コロナウイルス感染症対策に係る一般会計補正予算並びに 「特別定額給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の給付について

1 令和2年度みやこ町一般会計補正予算(第2号)について

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金事業」、「子育て世帯臨時特例給付金事業」が実施されることとなり、昨日、4月30日に国会で補正予算が成立しました。

これを受け、みやこ町において次のとおり予算を追加補正いたしました。

なお、この度の補正予算につきましては、1日でも早く町民の皆様へ本給付金を届けるため本日、令和2年5月1日付けで専決処分としております。

(1)歳入歳出予算の補正

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,978,116 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,178,116 千円とする。

(2)歳入予算の概要 全額国庫負担

(3)歳出予算の概要

① 特別定額給付金事業費	1,954,689 千円
内特別定額給付金支給事務等に係る経費	14,689 千円
内特別定額給付金の額	1,940,000 千円
	(8,570 世帯、19,400 人分)
② 子育て世帯臨時特例給付金事業費	23,427 千円
内子育て世帯臨時特例給付金支給事務等に係る経費	1,627 千円
内子育て世帯臨時特例給付金の額	21,800 千円
	(1,223 世帯、2,180 人分)

2 特別定額給付金の支給について

みやこ町における特別定額給付金の支給に関するスケジュール等は次のとおりです。

(1) 給付対象者及び受給権者

- ① 給付対象者 基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている人
- ② 受給権者 その人の属する世帯の世帯主

(2) 給付額

- ・給付対象者1人につき10万円

(3) 申請方法

- ・郵送申請方式と、オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)
- ・やむを得ない事情がある場合に限り、窓口における申請が可能

(4) 申請書の送付

- ・5月8日(金)

(5) 給付方法

- ・原則として申請者(世帯主)の本人名義の銀行口座への振り込み

(6) 受付期間及び給付開始日

- ・受付期間 5月12日(火)～8月11日(火)
- ・給付開始予定日 第1回目 5月22日(金)、第2回目 5月29日(金)
(6月以降は月に3回、順次支給します。)

【特別定額給付金に関する問合せ先】

みやこ町 観光まちづくり課 商工観光係 香月 宏文
電話番号 0930-32-2512

3 子育て世帯臨時特例給付金の支給について

みやこ町における子育て世帯臨時特例給付金の支給に関するスケジュール等は次のとおりです。

(1) **支給対象者**

- ・令和2年4月分(令和2年3月分を含む)の児童手当の支給を受けた受給者
- ※ 所得制限限度額以上のため、特例給付として児童一人につき月額 5,000 円の支給を受けている受給者は対象外になります。

(2) **対象児童**

- ・平成 16 年 4 月 2 日から令和 2 年 3 月 31 日生まれの人

(3) **給付額**

- ・対象児童1人につき1万円

(4) **支給方法**

- ・町から支給対象者へ給付金の案内チラシ・希望しない場合等の申出書の送付
- ・直近の児童手当登録銀行口座へ振込

(5) **支給に係る申請について**

- ・公務員以外の人には申請不要
- ※ 公務員については、所属庁より申請書が配布されますので、支給対象者であることの証明を受けた上で、みやこ町へ申請をしていただきます。

(6) **支給開始時期**

- ・6月下旬

【子育て世帯臨時特例給付金に関する問合せ先】

みやこ町 子育て・健康支援課 子ども未来係 白石 慎吾
電話番号 0930-32-2725